

地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会について

1. 内閣府では、5月20日から7月15日までの間、地方分権改革に関する提案を地方公共団体等から募集し、126の提案団体から、953件の提案がありました。
2. 地方からの提案に関しては、「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定）において、特に重要と考えられる提案については、地方分権改革有識者会議又は専門部会において集中的に調査審議を行い、実現に向けた検討を進めることとしています。
このため、7月31日の第15回地方分権改革有識者会議（持ち回り開催）において、提案募集方式による地方分権改革に関する提案の検討・整理を行うため、提案募集検討専門部会を開催することが決定されました（別紙1参照）。
3. それを受けて、地方分権改革有識者会議座長から、提案募集検討専門部会の構成員の指名がありました（別紙2参照）。

（参考）

地方分権改革の提案募集（内閣府地方分権改革推進室ホームページ）

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/teianbosyu-index.html>

地方分権改革有識者会議（内閣府地方分権改革推進室ホームページ）

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/kaigi-index.html>

【連絡先】

内閣府地方分権改革推進室

田林補佐、吉川主査、塩川室員

03-3581-2458

提案募集検討専門部会の開催について

1. 提案募集検討専門部会

「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成 26 年 4 月 30 日地方分権改革推進本部決定）に基づき、提案募集方式による地方分権改革に関する提案の検討・整理を行うため、提案募集検討専門部会を開催する。

2. 今後の予定

提案募集検討専門部会において、地方からの提案のうち特に重要なものについて、提案団体、関係府省等からのヒアリングを行い、その検討、整理を行った上で、提案の対応方針案を作成し、地方分権改革有識者会議に報告する。

特に、

- ・土地利用に関連する提案（農地については、農地・農村部会で検討）
- ・地方の創生と人口減少の克服に関連する提案等を重点項目として検討を行う。

地方分権改革有識者会議 提案募集検討専門部会 構成員

いそべ てつ
磯部 哲 慶應義塾大学法科大学院教授

いとう まさつぐ
伊藤 正次 首都大学東京大学院社会科学研究科教授

こばやかわみつお
小早川光郎 成蹊大学法科大学院教授

せいいち ともこ
勢一 智子 西南学院大学法学部教授

たかはし しげる
◎高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授

やまもと りゅうじ
山本 隆司 東京大学大学院法学政治学研究科教授

(◎は部会長)